

吹田市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務仕様書

1 業務の目的

東京一極集中の是正や人口急減・超高齢化に対応する地方創生を推進するための計画として策定した、吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）が令和10年度（2028年度）をもって計画期間が終了することから、第2期総合戦略による施策の成果と課題の検証結果を踏まえるとともに、国及び大阪府の総合戦略を勘案した、令和11年度（2029年度）から令和20年度（2038年度）までを計画期間とする吹田市第3期まち・ひと・しごと総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を策定に向けた支援を行うことを目的とする。

また、総合戦略に基づく施策を企画立案する上で重要な基礎として位置付ける吹田市第3期人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）について最新の国勢調査結果等を取り入れた内容に策定することを目的とする。

2 業務内容

業務内容は、概ね次のとおりとする。

(1) 人口ビジョンの作成支援

人口ビジョンの対象期間は、令和7年（2025年）から令和60年（2078年）までとする。

ア 人口動向の現状分析

近年の人口推移や人口動態、産業人口等に関するデータを整理し、吹田市の人口の現状を分析する。

(ア) 人口推移の整理（総人口、年齢別人口、世帯数等）

(イ) 人口動態の整理（自然動態、社会動態、自治体別転入転出状況、地域別転入転出状況、昼夜間人口等）

(ウ) 産業人口の整理（産業別就業者数の推移、男女別就業者等）

(エ) 学生人口の整理（学生数、学生の就職に関する意識等）

(オ) その他、本市の状況に応じた必要な分析

イ 人口の将来推計

現行人口ビジョンの推計を基に、近年の人口の推移等を踏まえて将来人口の推計を行う。

(ア) 現行人口ビジョン推計値と実績値の差の分析

(イ) 推計方法の検証

(ウ) 基準人口の設定（令和7年国勢調査時）

(エ) 本市の状況を踏まえた複数の仮定値（合計特殊出生率等）の検討

(オ) 将来推計

ウ 将来展望

上記ア及びイを踏まえて、今後の吹田市を取り巻く環境や課題、目指すべき将来の方向性を分析した上で、将来展望推計を設定する。

(ア) 今後の取組の基本的視点の検討

(イ) 将来展望推計の設定

エ 人口ビジョン案の作成支援

一連の検討結果を踏まえ、令和10年（2028年）7月までに人口ビジョン案の作成支援を行う。

(2) 第3期総合戦略の策定支援

策定に伴う第3期総合戦略の計画期間は、令和11年度（2029年度）から令和20年度（2038

年度) までとする。

ア 第2期総合戦略の検証

第4次総合計画基本計画改訂版と合わせ、第2期総合戦略の基本目標・具体的な施策の進捗状況を把握し、検証・分析を行うとともに、課題を整理する。また、関連計画等の整理を行い、整合性を図る。

イ 新たな基本目標・施策体系等の検討

上記ア及び人口ビジョンの方向性等を踏まえるとともに、吹田市第5次総合計画の内容との整合性を図りながら、施策推進のための効果的かつ効率的なPDCAサイクルの確立までを見据え、第3期総合戦略における基本目標や具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)等を検討する。

ウ 第3期総合戦略案の作成支援

一連の検討結果を踏まえ、令和10年(2028年)7月までに第3期総合戦略案の作成支援を行う。なお、国及び大阪府の総合戦略について情報収集を行い、最新の手引き等を踏まえること。

(3) 各種会議の運営支援

次の会議に係る資料の作成、出席及び議事録の作成を行う。

なお、資料の作成期限は原則、会議開催10日前までとする。また、議事録作成に当たっては、会議終了後1週間以内に提出することとする。

ア 吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会

副市長及び庁内関係部局の長で構成する内部組織。総合計画策定委員会と同時に、両会議を兼ねて開催することとする。

・令和9年度(2027年度)に5回程度

・令和10年度(2028年度)に5回程度

イ 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

市民・産業界・大学などの関係者からなる外部有識者会議

令和10年度(2028年度)に1回開催を予定

3 成果品

第3期総合戦略のデータを電子記録媒体に保存し、各2部提出すること。(ホームページ掲載予定の原稿は、PDFデータ(アクセシビリティ対応)とし、必要に応じて分割を行うこと。)

その他、必要に応じて発注者が指示するものについて、提出すること。

4 製本印刷

成果品の製本作業を行うこと。製本は、第5次総合計画と一体的に作成する。ただし、製本に係る一切の費用については、業務委託に含めること。